

平成28年度 第1回伊勢原市介護保険運営協議会 会議録

〔事務局〕 保健福祉部 介護高齢福祉課

〔開催日時〕 平成28年8月4日（木曜日）午後3時30分～5時

〔開催場所〕 市役所3階 3B会議室

〔出席者〕

（委員） 西村会長、野地副会長、井上委員、西野委員、渡辺委員、山下委員、永野委員、
上田委員、麻生委員、宮崎委員、種村委員

（事務局） 小林部長、山内課長、石川主幹、栗田副主幹、石井介護保険係長、飯島介護認定
係長、海崎主査

〔公開可否〕 公開

〔傍聴人〕 0人

《審議の経過》

1 開会

2 あいさつ

3 職員の紹介

4 議題

（1） 平成28年度スケジュール（案）について

（会長）

御意見等ありますでしょうか。特にないようなので次の議題に進みます。

（2） 地域密着型サービス基準条例の一部改正について

（会長）

ただ今の説明について御意見等ありますでしょうか。ありませんか。では、皆さんお考えの間に、私の方から一般的な質問をさせていただきます。パブリックコメントについては以前も実施していますが、反応が少ない気がします。市の広報以外に何か良い方法があると良いのですがね。少し御検討ください。では何か御意見等ありますでしょうか。

（委員）

独自基準は記録の保存についての5年と、非常災害対策の連携強化ということですが、非常災害対策については全てのサービスについて同様の対応となりますか。

（事務局）

基本的に宿泊を伴うグループホームとか小規模多機能型サービスについては同様です。

（会長）

他にございますでしょうか。

（委員）

4月に制度移行されていますが、改正条例施行は平成29年1月とのことで、経過措置があるということよろしいでしょうか。

（事務局）

そうです。1年間の経過措置期間は、省令に基づいて運営を行います。その1年間に条例を改正する形になっています。

(会長)

他にございますでしょうか。特にないようなので次の議題に進みます。

(3) 地域密着型サービスの指定について

(会長)

何か御質問等がございますか。

(委員)

先の説明で、地域密着型通所介護施設は市内に14か所とのことでしたが、この資料3の事業所に含まれているのでしょうか。

(事務局)

資料3の指定した地域密着型通所介護のうち2か所は市外になりますので14か所の中には入っておりません。

(会長)

何か御質問等がございますか。特にないようでしたら、次の議題に移ります。

(4) 平成28年度予算について

(会長)

何か御質問等がございますか。

(委員)

一般会計のシルバー人材センター運営助成事業費について、100万円減となっておりますが、人が減ったということですか。

(事務局)

人の数は減らしてはいないですが、シルバー人材センターの自立を促すということで市からの補助が減ったという形になります。シルバー人材センターは60才以上の方の短期的あるいは臨時のお仕事で、事務費を依頼者から受け取ることはできます。そういったものも含めて、人件費等もできる範囲では売上げというか、その費用の中で運営していくことが本来の姿であると思うのですが、その中で市が足りない分を補助するということであり、全ての人件費を市が持つという訳ではないということです。

(委員)

こういった仕事に就く人が減った訳ではないのですね。会員数はどうですか。

(事務局)

会員数は若干減少しています。事業の委託受注額が減少した訳ではないが、会員数はこのところ減っています。

(会長)

他に何か御質問等がございますか。

(委員)

一般会計の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業費」について、ニーズ調査(アンケート)は、外部に委託をしているのですか。

(事務局)

外部委託を予定しています。

(会長)

予算が高いか安いかという話は別として、これは必ず委託しなければいけないというものではなく、コンサルタント的な業務をできる人がいるかいないかということになるかと。

個人的な意見を申しますと、本来は、行政の中でデータ分析できることが一番良い。この規模の自治体ではなかなか難しいかもしれませんが。予算に異論はありませんが、今すぐにといいことではないですけど、本来であれば、行政サイドで外部の評価が適切かどうかを、内部でチェックする機能がある方が良いと考えます。そんなに難しい話ではないかと。これは日本全体に言えることかと思えます。他に御意見等ありますか。

(委員)

地域支援事業費の予算について、それぞれの費用の配分や、どのくらいの割合で伸びているのが数字だけ見てもよく分からないところがあります。事業の運営に当たって、以前、市民や地域がやりやすいように御配慮願いたいという要望は出しているのですが、この地域支援事業費にそれが生かされているのかどうか、分からないのですが。

(事務局)

介護予防事業費に関しては、もともとあった介護予防給付費に伸び率を上乗せした分を地域支援事業の総合事業の介護予防に加えているので、介護保険給付分と地域支援事業とを合わせてみると特別な変化はないと思います。そういった意味では介護予防・生活支援サービス事業費については4,800万円ということで付けていまして、これは急に伸びているところですが、あとはそれほど伸び率に変化はありません。地域支援事業費の伸び分6,300万円のうちの4,800万が介護予防の生活支援サービス事業ということになっています。現行相当の通所とヘルパーの分の介護予防の分が、総合事業に移行しています。

(委員)

上乗せは移行された分しかないということでしょうかね。市独自の取組のようなことはこの事業費には反映されていないということですかよね？

(事務局)

総合事業の多様なサービスA型、B型のことをおっしゃっているのであれば、平成28年度予算には計上していません。27年度に予算を計上するときに積算する資料がなかったためです。平成29年度の予算に向けて資料を集めている状況です。市民の方の力を借りて、A型、B型の事業を実施できるのかを検討している最中になります。

(委員)

29年度を基準にして、次の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に反映させていくということですね。

(会長)

よろしいでしょうか。特になければ次の議題に移りたいと思います。

(5) 地域支援事業実績について

(会長)

何か御質問等ございますか。

(委員)

総合相談の中の「調整」とはどのようなケースをいうのでしょうか。

(事務局)

「調整」とは、関係機関に相談内容に応じて連携していく場合の連携回数として御理解いただければと思います。

(委員)

内容の中で「その他」とありますが、件数が多いような気がします、具体的にはどのようなケースでしょうか。

(事務局)

雑多な相談です。高齢者であれば、地域の包括支援センターがよろず相談のような形になっているので、本来は福祉ではないのではということも聞くことはあります。

(委員)

「ケアマネジメント・困難事例相談」とは、地域のケアマネが相談をしたということでしょうか、どのようなケースをいうのでしょうか。

(事務局)

基本的にはケアマネからの相談が多いと思いますが、基本的には困難事例も含めた事例の相談件数ということになります。

(委員)

相談者が市民側なのか、事業所のケアマネ側からなのかで分けているのでしょうか。

(事務局)

その区別はしていません。全体が「再掲」という形を取っています。市民からすれば自分で「困難事例」と思って相談している訳ではないので、経済の問題、家庭の問題等で市民からの相談は他の項目でカウントされていることがあるでしょうから、そういったことから考えると、「ケアマネジメント・困難事例相談」はケアマネからの相談がほとんどではないかと思います。

(委員)

介護関係に関する相談の中で、あえて「医療に関すること」の相談とあるのは、具体的にどのような内容が多いのでしょうか。

(委員)

相談のプロセスの中で、話を聞いていく中で、これは介護ではなく医療ではないかと考えられることがあります。最初から「医療」として受けたわけではなく、話をつなげていった中身が「医療」だったということです。

困難事例の相談の中身については月々の相談で詳細を全部保管してあるのですが、近隣からあるいはケアマネ、ケースワーカー、家族から、民生委員から、病院から、行政からと、いろいろなところから電話を受けています。本人は問題としていなくても、周囲が問題として各方面から困難事例として受けることが多いです。問題内容は多岐に亘り、医療的な問題、経済的な問題、介護的な問題等、相談を受けていく中で、複数にまたがった問題を包括が整理して、各担当に連携していくということになります。

(会長)

話を聞いて、問題点を整理していくということですね。この記録が相談の効率化につながるといういいですが。

(委員)

そうですね。

(会長)

他に何か御質問等ございますか。では次にいきます。

(6) 地域包括支援センター実績と平成28年度計画について

(委員)

件数の数が包括によってばらつきがあると思います。例えば、介護予防対象者把握数について、中部では200件、西部では2件とあるように、差があまりにもあるように感じますが。

(事務局)

まず、介護予防対象者の把握については、実施することになったのが、今年度からで、過去の実績がありません。基本は窓口相談を受けた場合にチェックリストをするのが国の基本的なやり方ですが、その他の部分でどのくらい実施してみようかということについては、窓口に専念するところと、積極的に対象者把握に力を入れていくところと、包括によって取組方が違うのだと考えられます。評価シートも、総合事業についても初めてのことで、基準になるものがなかったのもあります。今後この形で本当に計画として妥当かどうかについては、また変わってくる可能性があるのかと思います。

(委員)

ボランティア養成講座等の研修会の開催回数をとってみても、4回のところもあれば0回のところもありますが、これは回数の少ない包括に指導といったことはするのでしょうか。

(事務局)

ミニサロンの活動等はある程度過去の実績に基づいたものとか、地域包括センターによっても若干考え方や、地域の特性等を踏まえて評価をしていることは考えられるため、特に統一するような数字を出すよう求めてはいません。

(委員)

実態把握業務の件数についても包括によってばらつきがあるようです。中部が100回50人に対し、南部は7回の70人となっているのですがこの差は何だろうと思いますが。

(事務局)

南部の件数は、資料に誤りがあるようです。「7回の70人」ではなく、「70回の7人」だと思います。すみません。

(委員)

実人数というのが2回3回と繰り返しての回数なのか、よく分かりませんね。

(委員)

4包括からの回答をこの4包括合同資料に落としていただいているが、このまとまった資料を各包括に返しているのですか。

(事務局)

この数字の資料に関しては、今年の5月頃に提出されてきて、その数字を資料にまとめたのが今回初めてなので、まだ返していません。次回の会議に向けて数字の根拠等の確認は必要だと思います。今後すり合わせをします。

(委員)

昨年の会議で「評価の流れ」という分かりやすい資料をくださいましたが、それだと市で5月6月に目標設定の考え方等の確認をし、そこで持ってきた活動計画を今回確認ということになっていますが今回はその確認ということでしょうか。

(事務局)

まだ確認までとれていないので申し訳ないのですが、次回になると思います。

(会長)

細かく説明がされているところもありますね。例えば（２）総合相談業務の③介護保険・市保健福祉サービスの利用調整業務について、内容が細かく説明されていますね。このように具体的に内容が書いてあるといいですね。そうでないと数字だけで判断することになります。記載の仕方の基準、判断がまちまちなので、これだけで評価しようとするとなると難しいように思います。

（委員）

同じ話の繰り返しになりますが、３ページ⑥の権利擁護全般の啓発に関する件数も、包括によってばらつきがあると思います。西部が１回１５人に対し、南部は６回１５０人など。同じ伊勢原市内で、地域的な特性によるズレというのもあまりないと思います。同じテーマのことを計画するのに、あまりに考え方が違うのは好ましくないと思うので、会長の話の通り、基準のすり合わせをしていただいて、あまり包括によって差が生じないように考えていただきたいと思います。

（委員）

昨年度の運営協議会において、２月に評価シート案を示してもらっていますが、今回の概要版は、その順番に合わせて作成されていますか。

（事務局）

評価シートの、人員配置や運営等の基本的な事項は、お示ししていませんが、その後の総合相談からの大きな柱は一致していると思います。評価項目そのものが計画に示してあるかという点、一致はしていません。

（委員）

評価シートが決定しているのであれば、その項目の順番が都度変わってしまうと確認が難しいので、順番に合わせて作成していただきたいと思います。

（会長）

他に何かないでしょうか。では、次の議題に移ります。

（７）認定状況等について

（会長）

何か御質問等はよろしいでしょうか。特になければこれで本日の議題は終了となります。

（事務局）

次回の運営協議会の開催日程であります。改めて事務局から通知させていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、閉会の御挨拶を野地副会長にお願いいたします。

（副会長）

本日はお暑い中介護保険運営協議会委員の皆さんには、活発な御意見をいただきましてありがとうございました。まだ暑い日が続きますので御注意いただきたいと思います。今後ともよろしくお願いたします。

以上